

不当逮捕53力年糾弾！狭山第3次再審勝利！
石川一雄さん無実！
全証拠開示・事実調べを！

5・21狭山集会

S

A

Y

A

M

A



■石川一雄さん 第2審最終意見陳述書から

(1974年9月26日)

- ・国家権力こそが部落差別の元凶…。部落兄弟の明日の夜明けの導火線として完全無罪を
- ・裁判が長期に及んだ根拠は、検察側が隠し持った証拠の出し渋ったのが原因
- ・検察は国家としての国民の一般的利益を代表している事を装いながら実態は、ブルジョアジーの利害を代表している
- ・原審内田判事は…ろくに事実調べを行わず早期結審、死刑判決の断罪にのぞんだのはその正当化を部落差別に求める事……。支配者の人民分断支配の強化を図った

集会のご案内

●日 時:5月21日・土曜日
午後6時30分開場
午後7時開会

●場 所:渋谷区勤労福祉会館
(渋谷区神南1-19-8)



部落解放東日本共闘会議 (台東区元浅草2-4-10 電話 03-3845-7461)
全国水平同盟・杉並支部 (電話・Fax共用 03-3332-7033)